

第 4 回「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」議事概要

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 31 日（水） 13：15～16：30
- 2 場 所 九州電力(株) 本店 会議室
- 3 出席者 野口 委員長、石窪 委員、出光 委員、大野 委員、松田 委員
（社内委員）吉迫 副社長、平野 経営管理本部長

4 議事概要

(1) 前回委員会以降の状況報告（資料 1 - 1、資料 1 - 2）

- 事務局から、最近の原子力に係る動向及び第 3 回委員会(3 月 29 日開催)での提言を踏まえた対応について説明した。

〔主な意見等〕

- ・ 提言への対応については、更に一段高いレベルに向けて何が足りないか、会社側の意欲、問題意識を示すことが必要。信頼再構築のため、自分たちが出来ていることではなく、足りないものが何かに真摯に耳を傾けることが大事である。
- ・ 大事なことは、世の中にどう説明するか。会社と社会に意識のギャップがあるから不安が起きている。ギャップが何故起きているか整理し、ギャップを埋めることが必要である。
- ・ 社員と社外の意識変化にどのぐらいの差があるかが問題。世間から九電がどう見られているか意識してほしい。

(2) 原子力の安全性に関する取組み（資料 2 - 1～資料 2 - 4）

- 福島第一事故を踏まえた改善策の検討・実施状況、川内原子力発電所 1、2 号機及び玄海原子力発電所 3、4 号機の新規制基準への適合性について説明した。

〔主な意見等〕

- ・ 炉心冷却能力の増強のため格納容器外へのループを利用しているが、事故時の放射能の格納容器外への移動対策等の安全性の検討もお願いしたい。
- ・ ソフト的に、どういう風に安全性を築き上げているか、外の人に見えるようにしてほしい。例えば、この人であれば、信頼できるという人物の存在があれば、安心が向上するのではないか。また、社内でスキルをどう上げていくかを見えるようにすると、安心に繋がるのではないか。
- ・ 安心に繋がる P R 資料の充実を図ること。例えば、本委員会の活動内容をお知らせ

するとか、ソフト面についてももしっかり伝えるべき。

- ・ リスクマネジメントをしっかりとやっている中で、安全対策を位置付けていることをうまく説明し、納得頂ける理解活動を行うこと。
- ・ 必ずチェックすべきは変更管理で、設備を変えることで何が変わったかを変更管理の視点でチェックしてほしい。新たな対策はこれまでと違うリスクを発生させるので、注意が必要である。

(3) 社会とのコミュニケーションに関する取組み（資料3）

- 社会とのコミュニケーションに関する取組みの平成 24 年度実績及び平成 25 年度計画を説明した。

〔主な意見等〕

- ・ 市民が何を知りたいか、関心事をタイムリーに把握し丁寧に説明できるようにしておくことが重要。そこに工夫の余地がある。
- ・ 最近の理解活動資料は以前と比較して分かり易くなっているが、さらに、どのような方策を用いれば情報を伝えることができるかを検討されたい。
- ・ 九電の広報は知らせたい広報に偏っている印象。こういう時期には市民が知りたいことに答える広報が大事である。
- ・ 広報、コミュニケーション、広聴を体系的に整理して本委員会に示すこと。それによって助言の内容も変わってくる。
- ・ 「コミュニケーションの取組み」は、手段が目的化しているようで、P（計画）ができていない。Pを目的と手段に分けて記載してほしい。
- ・ コミュニケーションにおいては、伝えようとする対象に興味を持つことが大事である。
- ・ 広報内容には難しい内容も含まれている場合もあるので、配布だけではなく、必要に応じて対面の説明をおこなうことを今後とも、継続されたい。相手が求めているものを把握し、その要求に適切に対応する必要がある。

(4) コンプライアンスに関する取組み（資料4 - 1、資料4 - 2）

- 平成 25 年度の信頼再構築活動の進め方、及び発電本部（原子力部門）のコンプライアンスに関する取組み状況について説明した。

〔主な意見等〕

- ・ コンプライアンスが企業にどの程度浸透しているのか評価することは難しく、不祥事等が発生している事実を重く受け止めること。
- ・ コンプライアンスの浸透は、不祥事発生等の事実によってしか評価できない。事実から発生要因等を確認していくことが大事。また、上層部へのコンプライアンス意識

浸透も重要である。

- ・ 会社全体としての対応も必要であるが、個体の状況を見ながら、きめ細かく指導していくことも必要。
- ・ 組織の運営上のコンプライアンスはガバナンスと一体となるもの。その連結を確保することが必要。
- ・ 世の中全般に気付きのレベル差や社会常識とのズレや温度差が増している傾向があるなかで、単に覚え込ませる作業だけではなく、考え、気付き、理解することへ繋がる取組みや研修等、更なる工夫をお願いしたい。
- ・ 従業員への研修は、効率性も必要であるため、要した時間や回数だけで評価することなく、一定時間でどれだけ浸透したかも評価されたい。
- ・ コンプライアンス違反の要因によって、対策は違ってくるので、問題の本質をしっかり分析して、対策の効果を検証されたい。

(5) 議論総括

- 各委員からの意見等について、内容や発言の意図等を確認し議論の総括を行った。
- 後日、議論総括を基に、提言の取り纏め案について各委員に照会し、了解を得たうえで委員会としての「助言」、「意見」を決定する。(後日、別紙の通り取り纏め)

(6) 次回委員会

- 第5回委員会は、11月頃の開催予定とし、議題については、今回の提言・議論を踏まえ、別途調整する。

以上

〔委員会の様子〕



第4回委員会における提言

<p>全 体</p>	<p>助言1： 提言への対応については、更に一段高いレベルに向けて何が足りないか、さらなる工夫・努力の必要性はないか等、企業風土改善に向けて多様な視点で検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大事なことは、世の中にどう説明するか。会社と社会に意識のギャップがないようにすることが重要。ギャップが何故起きているか整理し、ギャップを埋めることが必要。 ・ 社員の意識変化と共に、社員と社外の意識にどのぐらいの差があるかが問題。世間から九電がどう見られているか意識すること。 <p>意見1： 原子力の再稼働の問題は、安定供給の観点から重要な問題であると思っている。そういう意味では、原子力部門の問題ではなく、九電全体の問題として人員ほか経営資源の再配置を経営問題として検討されたい。</p>
<p>原子力の安全性</p>	<p>助言2： 現在実施している安全活動をしっかりと継続するとともに、以下のハード・ソフト両面の対応についても検討されたい。</p> <p>【ハード面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 炉心冷却能力の増強のため格納容器外へのループを利用しているが、事故時の放射能の格納容器外への移動対策等における安全性の検討もお願いしたい。 ・ 必ずチェックすべきは変更管理で、設備を変えることで何が変わったかを変更管理の視点でチェックすること。新たな対策はこれまでと違うリスクを発生させるので、注意が必要である。 <p>【ソフト面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心に繋がるソフト面が見えないので、外部の人間にもわかるように紹介されたい。 <p><事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この人であれば信頼できるという人物の存在があれば、安心が向上するのではないか。 ・ 社内でスキルをどう上げていくかを見えるようにすると安心に繋がる。 ・ 安心に繋がるPR資料の充実を図ること。 ・ リスクマネジメントをしっかりとやっている中で、安全対策を位置付けていることをうまく説明し、納得頂ける理解活動(広報)を行うこと。 <p>意見2： 本委員会の活動内容をお知らせする等、ソフト面についてもしっかりと伝えるべき。</p>
<p>社会とのコミュニケーション</p>	<p>助言3： 各コミュニケーション活動の目的と実効性を明確にした上で、さらなる推進を期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が何を知りたいか、関心事をタイムリーに把握し、丁寧に説明できるようにしておくことが重要。 ・ 最近の理解活動資料は以前と比較して分かり易くなっているが、更に、どのような方策を用いれば情報を伝えることができるかを検討されたい。 ・ 九電の広報は、「知らせたい広報」と「知りたいことに答える広報」のうち、依然として前者に偏っている印象。こういう時期には市民が知りたいことに答える広報が大事。 ・ コミュニケーションの取組みは、手段が目的化しているようで、PDCAのPの立て方を再検討していただきたい。Pは、何を行うかにとどまらず、その活動でどのような状況を達成するかが重要。

(続き)	意見3： 広報内容には難しい内容も含まれている場合もあるので、配布だけではなく、必要に応じて対面の説明をおこなうことを今後とも、継続されたい。相手が求めているものを把握し、その要求に適切に対応する必要がある。
	意見4： 広報、コミュニケーション、広聴を体系的に整理して本委員会に示すこと。それによって助言の内容も変わってくる
コンプライアンス	<p>助言4： 組織の運営上のコンプライアンスはガバナンスと一体となるものであり、その有効性、実効性を検証し、原子力部門だけでなく、全社の取組みとして推進されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスが企業にどの程度浸透しているのか評価することは難しく、不祥事等が発生している事実を重く受け止めること。 ・ 従業員への研修は、単に覚え込ませるだけでなく、考えながら気付くような取組み等、更なる工夫をすること。 ・ 従業員への研修は、効率性も必要であるため、要した時間や回数だけで評価することなく、一定時間でどれだけ浸透したかも評価されたい。 ・ 会社全体としてコンプライアンス意識の浸透を図るためには、上層部へのコンプライアンス意識の浸透も重要。 ・ 会社全体としての対応も必要であるが、個体の状況を見ながらの指導などキメ細かく対応していくことも必要。
	意見5： コンプライアンス違反の要因によって、対策は違ってくるので、問題の本質をしっかりと分析して、対策の効果を検証されたい。

(注) 助言：委員会の総意としての助言、 意見：委員からの個別意見